【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-1

事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)

事業費 (千葉県分) 244,967 千円 (うち国費 183,725 千円)

(内訳: 工事費 244,967 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 26 年度

事業目的

本事業は東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律により指定された市町村において、東日本大震災特別区域法等で定められた復興交付金事業により、液状化被害を受けた千葉県香取市石納及び間野谷原地先並びに茨城県稲敷市石納地先の農業用用水管の改修工事を行い、地域の農業生産基盤と農村の復旧・復興を図るものである。

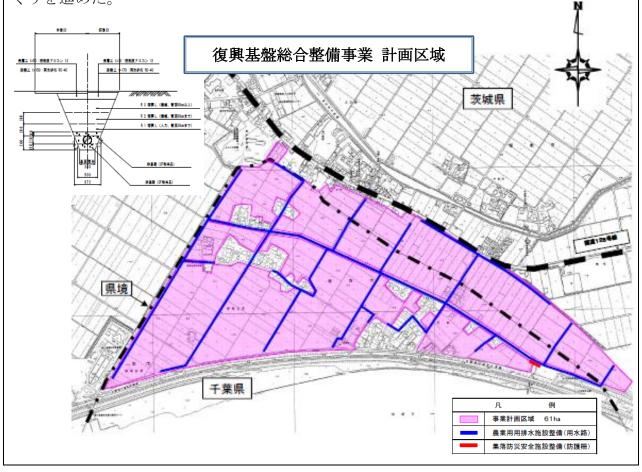
事業地区

石納 • 野間谷原地区

事業結果

東日本大震災で液状化などの被害を受けた石納・野間谷原地区(受益面積 61ha (うち千葉県分 48ha)) において、農業用用水管 L=7,439m (硬質塩化ビニル管 Φ 75~300mm) の改修、安全施設 L=30m の設置をおこなった。

また、市街地で液状化により発生した噴砂土を本地域で受入れ、香取市の復興地域づくりを進めた。



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災した農業用用水管の改修、道路の復旧により、早期の営農再開につなげることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

市街地で液状化により発生した噴砂土を用水管敷設時に利用することにより、購入土砂の削減が図られ、工事費が削減された。

また、改修の用水管は民地内に敷設されていたが、同じく被災した道路の改修にあわせ、道路敷内に敷設を行った。このことにより工事費が削減された。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施にあたり、災害復旧事業の適用も考えられたが、改修前の用水管が石綿管であり、民地内に敷設されていたため、原形復旧が基本の災害復旧はそぐわなかった。このため、地区内の排水路の復旧は災害復旧事業の活用を行った。

また、本事業は一部茨城県に位置していたが、効率的に事業を進めるため、千葉県が実施主体となり、茨城県から負担金を徴収する形で事業を実施した。このことにより工事を一体的に行うことができ、早期の事業完了、営農の再開につなげることができた。

事業担当部局

千葉県農林水産部耕地課 電話番号:043-223-2893